

令和3年 第10回香芝市教育委員会会議（9月定例）会議録

日時 令和3年9月29日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

生涯学習課長、青少年センター所長兼任 森 幸也

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 田中 宏樹
学校支援室長 中里 倫
学校支援室参事 陀安 龍也
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
学校支援室指導主事 澤田 善広
学校支援室指導主事 浦野 達矢

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 それでは定足数に達しておりますので、これより令和3年第10回香芝市教育委員会会議(9月定例)を開会いたします。
 委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにして下さい。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願います。
 尚、本日は生涯学習課長 森課長が欠席しております。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員と山田委員をお願いいたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告をさせていただきます。

令和3年8月26日（木）から9月29日（水）までの報告をさせていただきます。特に主なことについて報告させていただきます。

8月31日（火）鎌田幼稚園、真美ヶ丘東幼稚園、二上保育所の視察に行ってきました。幼稚園につきましては次の日から始業式でございましたので、工事等の進捗状況、そして園の様子を見に行きまして参りました。同じくその日に教職員課ヒアリングと書いております。これは次年度のことについて教職員課と協議をいたしました。

9月5日（日）市立小学校体験学習打ち合わせと書いております。これにつきましては同じく12日にありますけれども、市内の学校3校で山のヒノキの伐採をして皮むき体験を4年生並びに5年生の子ども達にさせてあげたいという提案がありましたので、丁度私の方でそういった場所がございましたので、先生方と共に木を伐り、学校に持って帰り、後日子ども達が皮むき体験をするという形でさせていただきます。

8日（水）すみれ教室の視察と書いておりますけれども、それにつきましては4月に勤めて参りました先生が病気の為、ご退職されました。その後すみれ教室の指導に当たられる先生等の様子を見に行かせていただいております。

9日（木）香芝市立中学校校長協議、クラブ活動等コロナの関係により県下全体で禁止されていまして状況ですけれども、香芝市においては4校の校長先生と十分協議をし、子ども達が日ごろの中で気持ちよく学業に専念できることも考え、週に2回厳しく1時間だけという限定でクラブ活動を行うということを考えました。月曜日から金曜日までの間週2回1時間です。それから、その日に同じく関屋小学校遠距離通学路の点検ということで私が歩いてきました。距離がだいたい2.7kmで、そこに高低差が約60mございました。1年生の子ども達が坂道を必死になって歩いているのを一緒に歩いてきて、大変で少し考えていかなければいけないと思えました。特に8月25日から2学期の始業式が始まり、今年は夏の間比較的涼しかったかと思っておりますけれども、その一週間は急に暖かくなったので、子ども達の様子が物凄くしんどかったのが印象に残っております。何か考えられることがあればということも思っていました。同じく14日（火）の日にも二上小学校の遠距離通学路の点検をしてきております。

8月31日から市議会本会議が始まりましたが、決算委員会が13日から始まっております。

9月16日（木）香芝市立小中学校校長会がございました。この日の校長会はいつもの校長会よりも遥かに時間がかかりました。特に市教委の指示、伝達ということで大変時間をとりましたが、特にコロナ禍における修学旅行が大事な案件として話し合いをしました。また後で報告がありますけれども、全国学力テストの結果、香芝市の状況等を教育委員会が分析した結果もお話させていただきます。

24日（金）香芝市立小学校体育研究会授業参観と書いておりますけれども、これについてはコロナ禍の中で、中々各学校で公開授業というのが出来ておりません。そんな

中、体育館で広く場所をとりながら授業をしていただきました。積極的にしていただけるということを含めて、今年度は減多にありませんので、我々も一緒に参加をさせていただいて、子ども達の元気な様子、そして先生が子ども達と共に学ぶ姿を見て参りました。

27日(月)にこにこあいさつ運動、真美ヶ丘東小学校と書いておりますが本来24日に教育委員会全体ではあいさつ運動をしたわけですが、24日は本会議等ございましたので、日をずらして24日に真美ヶ丘東小学校の子ども達の元気に朝登校する姿を見て参りました。学校長が、子ども達が来る前に色々と整備をしながらやっている姿を見て、ありがたいと感じました。

昨日、市立小中学校の教頭会に参加しております。この日も、教育委員会から今は多くのことを先生方をお願いしないといけないこと、校長会でできなかったことも含めてコロナ対応、そして日々の生活について、学校も大変忙しくされているわけですが、その上にまたお願いすることも多々あったわけですが、話をさせていただいております。

8月26日(木)から9月29日(水)までの動静ということで以上報告させていただきます。何か質問等ございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。中学校のクラブ活動の件ですが、10月から例えば隣の大阪府でも緊急事態宣言が解除されるということで、緩和の動きが見られますが部活動も緩和されるという方向でしょうか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。聞いておりますのが本日、県で本部会議が開催されます。それを受けまして通常でしたら、県教委から学校教育活動に関わってのガイドラインが示されることとなりますので、それを受けまして市の、今ご指摘がありましたクラブ活動を始めとしまして学校教育活動についての方向性について改めて協議をさせていただきます。この近々の内に学校に示させていただきたいと考えております。以上でございます。

教育長 他にございませんか。

質問がないようですので日程5に進みたいと思います。

本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

日程5追加案件(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 追加案件(1)承第14号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。只今、提案になりました、承第14号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会9月定例会に上程いたしました「令和3年度香芝市一般会計補正予算第8号について」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでしたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により9月24日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、香芝市立小・中学校の教室等に空気清浄機を整備する備品購入費及び取り替えフィルターを購入する費用として消耗品費、空気清浄機の設置による電気代を計上しております。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。關野委員。

關野委員 失礼いたします。空気清浄機は中々良いと思います。これからインフルエンザやいろんな部分の対応が出来るかとは思いますが、各学校においてどの場所に設置をするのですか。教室や特別教室などいろいろあるかと思しますのでよろしくお願いします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 普通教室、特別教室を始めまして、会議室や職員室、保健室等に設置させていただきます。以上でございます。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。私も今回空気清浄機をご購入いただけるということで非常にありがたいことだと思っております。今回は小学校中学校への設置ということで、今後幼稚園保育所等への設置も考えてらっしゃるのでしょうか。

教育長 こども課長。

こども課長 失礼いたします。保育所幼稚園に関しましては、認定こども園も含めまして全てに設置をさせていただいております。以上でございます。

教育長 他にございませんか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。念のため確認ですが、普通教室、特別教室、会議室、職員室、保健室等ということでしたが、いわゆる、あゆみのクラスを含めてすべての、要するに生徒ないしは職員の入る部屋には全て設置をされるということでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 仰る通りでございます。

教育長 他に質問等ございませんか。

本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (2) 令和 3 年度香芝市教育委員会事務局職員の人事について

教育長 追加案件 (2) 議第 23 号「令和 3 年度香芝市教育委員会事務局職員の人事について」ですが、人事に関する案件となりますので、秘密会として審議したいと思いますが、異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、この議案の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は、退席していただきますようお願いします。
暫時休憩いたします。

(非公開部分)

教育長 休憩を解いて再開します。

日程 5 (1) 諸報告

教育長 案件 (1) 諸報告として、各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長 失礼いたします。私からは 9 月議会の概要について、簡単にではございますけれどもご報告をさせていただきます。期間は 8 月 30 日から 9 月 24 日までの 26 日間、上程されました案件につきましては 27 議案に加えて追加 2 議案ございましたので、計 29 議案でございました。教育委員会に関係するものでございますけれども、これにつきましては、香芝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び香芝市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、香芝市立認定こども園条例の一部改正の条例改正が 2 件、また学童保育所の指定管理者の指定についてが 1 件、香芝市教育委員会の委員の任命についての同意案件が 1 件の合計 4 案件ございました。

9 月 7 日に開催されました福祉教育委員会に付託された学童保育所の指定管理者の指定につきましては資料不足等により審議が出来ないということで継続審議となりました。改めて議会休会中に同委員会を開催いただくことになりました。次回委員会におきましては、可決いただきますように万全の態勢で努めて参りたいと思います。その他の案件につきましては原案可決及び同意いただきました。

続きまして、追加議案の補正予算でございますけれども、先ほど承認いただきました案件小中学校への空気清浄機及び公立保育所及び民間保育園のおむつ密封機を設置するための施設用備品費、及びそれに伴う消耗品と光熱水費で総額 8870 万円の増額補正を認めていただいたところでございます。また、今回は決算議会ということでござい

まして、教育費予算額で申しますと、53億5113万4千円、支出済額46億18万円についてご審議いただいたところでございますが、委員の皆様からは東京2020オリンピックの香芝市に与えた影響について、また学校図書蔵書数、いじめ案件への対応について、物価の高騰による給食に係る賄材料費の納入業者への補償についてや、モナミホール取り壊し後の文化の拠点と老朽化した公民館との統合についての検討などで、いろいろとご質問をいただいたところでございます。

また、代表質問及び、一般質問におきましては14名の質問者の内、9名から教育関連に係る質問を出されました。主なものにつきましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援について、コロナ禍における学びの補償、通学路の安全対策や給食費の無償化や軽減について、校則の見直しについてや、スクールカウンセラーの配置状況、学童保育所の運営状況、また交通指導員の配置の要望などがございました。簡単ではございますけれども、9月議会の概要報告とさせていただきます。以上でございます。

教育長 只今の報告につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。質問ではなく意見ですが、前回の教育委員会会議の時に、子ども達のワクチン接種の話や、少し個人的な意見を述べさせていただきました。それから、事務局の皆さん、またここに居られる皆様方の協力によりまして、想像よりもかなり早く子ども達のワクチン接種が実行に移されたことを、まず非常に感謝申し上げます。

また、それに伴いまして9月議会では、少し気になっておりました空気清浄機の設置について同時に議会でも補正予算を認めていただきまして、導入が出来るということは非常に喜ばしいことだと思います。おかげさまで、こういうものが一つ一つ積みあがっていくことで、これからのいろいろな行事について、中々これだけで手放しですべてがOKというわけにはいきませんが、年内ないしは年度末までに、いわゆる経口薬もおそらく承認されるだろうという部分も含めまして、可能な限り学びの補償もそうですが、それ以外に子ども達の交流の部分で、やはり行事ごとというのは非常に重要な部分を教育の中で占めると思いますので、現場と緻密に議論を交わしていただきながら事務局でいろいろ打てる策を順次打っていただき、少し進んで少し戻るということも必要かは分かりませんが、そういうことをお願いしたいと思います。以上です。

教育長 他にございませんか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。医療的ケア児の案についてお話をされたということですが、詳しくどういった話し合いになったのかを教えてください。

教育長 教育部長。

教育部長 今後、医療的ケア児の支援、受け入れの体制をしていく必要があります、現状では特に幼稚園、保育所辺りが中心でしたが、環境としてどのような状況かというお話でした。

まずは、人的な看護師等の採用が必要になるということ、それから施設的な部分が必要になるということで、今もいろいろケアに必要な児童は相談させていただいた中で受けてはいるのですが、やはり責務となって今後受ける中で、すぐに環境が整うわけではないので今後整備していく必要があるというお話の中で、最終的にはガイドライン的な

ものを今後検討していく必要があるのではないかというお話になりました。以上でございます。

教育長 山田委員。

山田委員 ありがとうございます。やはり重度の障害のある子のお母さんとかが同じように保育所に通わせたいという思いがあるのですが、やはり中々そういった設備が整っていなかったり、看護師さんが居ていないという状況で、ひどい話引っ越してくれとまで言われたこともあるそうなので、今後香芝市でもそういう子達を受け入れる体制が整っていけばいいなと思っているので、またよろしくお願いします。

教育長 他にございませんか。
他の課より報告はありませんか。教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。先ほどから委員の皆様からコロナのことに関わってご意見等いただいておりますが、現状につきまして少し説明をさせていただきたいと思っております。先ほど申しあげましたように、本日の県の本部会議を受けまして、出されましたガイドラインをもちまして今後の市の教育活動についても協議を進めて参りたいと思っております。

今般、報道等で全国の緊急事態宣言等が解除されるというお話も聞かせていただくわけではございますが、ただ、楽観視はできない、予断を許さない状況であるというのは間違いがない状況ではございますが、ただ、目の前にございます子ども達の学びの補償というのが大きいことではございます。特に10月21日からスタートします、小学校の修学旅行等もございます。本日の、午後に小学校の校長を集めまして、臨時の校長会の予定をしております、今後の修学旅行のもち方につきまして安全に感染症対策を十分にとった上で進めるということで、今学校で準備をしておるところではございますが、その辺りについて各校と詳細について詰めていくということも考えております。合わせまして、ガイドラインが出てきた段階で中学校小学校の学校とも詰めながら子ども達の学びをどのようにしていくかということにつきましては、逐一相談をしていくことになろうかと思いますが、現段階での報告とさせていただきます。以上でございます。

教育長 今のことにつきまして、質問等ございませんか。
ないようですので、次の報告がございましたらよろしく申し上げます。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。私からは5月に実施されました全国学力学習状況調査の分析結果につきまして、ご報告いたします。小中学校で共通する部分もございますので教科ごとに分けてご報告をさせていただきます。

まず国語科でございます。全体的に見ますと、読むことに関して課題が見られました。小学校につきましては、特に要約するということで課題が見られました。要約するためには文章の中心となる語、文を正しく読み取ることが必要になりますけれども、文章全体の読み取りが出来ていない、あるいはそもそも要約するという意味が十分に理解できていないという可能性も考えられるかなと考えております。

その他、小学校で漢字の書き取り、あるいは主語述語あるいは修飾、被修飾の関係などの言葉の使い方等の基礎基本、また、記述式の問題における正答率の低さあるいは無回答率の高さといったところが課題として挙がって参りました。これらの課題から改善するための取り組みとして3点考えております。

1つ目は基礎基本となる知識及び技能の確実な定着を図るという取り組みでございます。もちろんドリル学習、反復学習ということが大切であるのは言うまでもありませんけれども、言葉の特徴、あるいは使い方など、日ごろの授業においてこの知識及び技能における指導事項がきちんと指導できているのかというところの見直しも必要であると考えております。

2つ目は書くことを中心とした表現力を向上させる取り組みについてでございます。ただ単に書きましょうということでは、中々書くことが苦手な児童生徒は書くことができませんので指導者側がしっかりと目的や意図、狙いをもって書かせるということ、また書かせる際に自由に書かせるのではなく様々な条件、何文字以内とかそのような条件をつけるなど工夫した指導も必要となつてこようかと考えております。

3つ目は読書活動の充実についてでございます。平日の読書時間あるいは新聞を読む頻度、これが正答率と深い関係がありますので、今後益々の図書室の活用あるいは読書週間の確立など、読書活動の充実に取り組むということが必要であると考えております。

続いて算数数学科でございます。こちら国語科と同様概ねできているところ、それから課題となるところがはっきりしてきております。けれども、小中学校共に共通するものとしたしましては記述式の問題において数学的に説明するという点では正答率が低く、また無回答率も多くなっているというところが共通する点でございます。さらには、図形の領域に課題が見られるという共通点も見られました。改善するための取り組みといたしまして1つ目は系統性を意識した指導が大切ではないかというところでございます。算数数学科は本当に系統性というものがあるという教科ではございますので、小学校での課題が中学校での課題に直結していると考えられます。故に、小中学校の連携を意識しながら系統性を理解した上で指導するということが肝要であると考えております。

2つ目は数学的活動の充実でございます。例えば課題として言っておりました図形の領域だけではないのですけれども、例えば図形ということでは実際に図形を操作する、あるいは実験観察したりするなど数学的な活動を十分に取り入れ、その活動を通して考察、筋道を立てて考えられるように数学的な活動を取り入れた授業の工夫をする必要があると考えております。また、論理的に筋道立てて説明する力を向上させるために言語活動の充実が大切であるとと考えております。

最後に児童生徒質問紙というものもございますが、ここから見えてくることといたしまして、やはり計画性をもって学習する、あるいは記述式の問題に対して諦めずに最後まで書こうと努力するといった児童生徒の方が、正答率が高いという傾向が見られました。粘り強く学習に取り組む態度、学習意欲、自ら学ぶ意欲を育てるという取り組みも合わせて充実させていかなければならないと考えております。

これらのことにつきまして、先日の校長会教頭会の折に話をさせていただきまして各学校においてしっかりと分析をする、そして、課題を洗い出して克服するためにどんなことができるのかということをしつかり進めていただきたいと、これは当該の学年だけではなくて、学校全体の課題であるという意識を持ち学校全体で取り組んでいただくように話をさせていただいております。今各校で、先ほど申し上げましたように分析を進

めておりますので、その結果、我々支援室も指導主事を中心として指導助言に入っていくということを考えております。私の報告は以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。説明ありがとうございました。今の説明の中で、一番肝要になってくるのは読解力であり、これは例えば逆に言うと口頭で人が言ったことを正しく理解する部分にも共通してくると思います。少し話が脱線しますが先月だったと思うのですがNHKでマイケルサンデル教授がアメリカの学生、日本の学生、中国の学生がリモートで例えばコロナワクチンの配分であるとかをやっておられました。アメリカであればハーバードであるとか日本であれば東京大学、慶応大学、早稲田大学とかの学生でした。その中で私が一番強く印象に残ったのが、日本の学生の話のまとまりの無さと発言する時の自信の無さであり、見ていて本当にとんでもない危機感を私は感じました。

そういう部分から言いますと、読解力を深めることは当然一番大事だと思います。やはり中学校であればですが、新聞を読んで世の中の情勢を知ることは当然必要ですし、本をいっぱい読むことも非常に大事だと思います。

しかし、私がよく思うのが例えば人前で何かを発表すると考えた時に、私自身は自己紹介するのが非常に苦手です。自分の住んでいるところと職業くらいしか言えません。ところが例えば自分の趣味の中でとても強いものであれば、30分でも1時間でも何の苦も無く喋れます。そう考えますと、例えば小学校中学校でも、少しの時間でもいいので、自分の趣味であるとか、得意な部分でもいいのでみんなの前で発表できるチャンスを作っていたら、また違う展開も見えてくるのかなと思います。私はいつも思うのですけれども、学習はあくまでも知識の蓄積だけであって、実際に想像力を含めてそれを、アウトプットする部分がなければ頭でっちなだけで、応用力や想像力が非常に大事だと思います。明らかにそのNHKの番組を見ていると言おうとしていることはわかるのですが、人に訴えかける能力が全くないわけです。こういう部分というのがやはり香芝だけではなく、日本においての一番の問題ではないかなと思うのです。そういう部分で何か少しの時間でいいので、それこそ漫画の話、ゲームの話、リカちゃんの話でもいいかと思しますので、何かアウトプットをできる部分を学校の中で、中々時間を作りにくいでしょうけれども何とか作っていただけたらなと思います。以上です。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 先日、学力テストの結果がテレビでやっていましたけれども、奈良県はだいぶ低かったですね。平均よりもだいぶ下だと聞いております。それぞれ分析していただいているのですけれども、小学6年でこういう状況であると、中学3年でこういう状況であるというところで、私がいつも気になっているのは、現在の小学6年の子が中学校へ入って、他所へ行く子もおりますけれども、ほとんど一緒だと思います。その子らが中3になった時にどのような結果でできるかその分析がほしいと思います。現在の小学校6年の国語でしたら、78.9とかありますけれども、これを見て今後これが必要だというのは小学校だけではなくて中学校に入って、中学校でそれをどう推し進めていくかというところが大事だと思います。そうすると、この中学校の2年間でそういうところが補充出来て力がついてきたなという分析もできるかと思えます。ただ、算数もありましたけれど

も、小中の連携を意識してと、系統性を理解して指導する必要があると、だから一つの学年の経過の部分の分析が欲しいかなと思います。先ほど田中委員も言われましたけれども、やはり論理的な思考、知識があって論理的に物事を考えていく、そして何が大事かと言うと考えているものを中に持っているのではなくて、これを上手く表現する、最近よく言われていますけれども、表現する力が大事であると思います。だから、折角小学校中学校同じところずっと上がっていきますので、それぞれの意識をもって経年変化をもっと分析していただきましたら、どこが大事かというのが見えてくるのではないかと思います。以上です。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 貴重なご意見をありがとうございます。まず、田中委員からご助言いただきましたことにつきまして、まずは子ども達が自らの考えをしっかりと持っているのかということ、ただのお稽古事で終わらせるのではなくて、実際必要に迫られた場面を設定したり、あるいは委員が仰ったように自分の得意分野から広げていく、そしてそういったことに対する自信を深めていくといった取り組みが肝要かなと考えております。

また、關野委員からご指摘いただきましたように、やはり小中学校は切り離せないものだと我々も承知しているところでございます。故に、小学校単体で終わらせるだけではなく小中の連携というところは、我々がしっかりとつなぎ役となりながら進めていくというところは強く改めて感じさせていただきました。ご意見ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 それぞれの委員さんから貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。私からは、昨年は学力学習状況調査というのはコロナの関係でなかったのですが、コロナ以前と比べたデータをまた事務局でこれから出していただけたと思います。私の記憶では香芝市の学習能力というのは奈良県の平均よりも高かったことが続いていたかと思うのですが、その辺りどうなのかなと気になりました。コロナで昨年休校になったこともあって、子ども達の学習意欲というのが低下しているのではないかと、私自身子どもが居りますので、それはすごく懸念しているところなのです。今後、ワクチンは進んでいますけれども、ワクチンの効果があまり効かない変異株も入ってくる可能性も大いにあるので、決して予断を許さない状況の中でオンライン授業を進めていくという時に、やはりオンライン授業では補えないものもたくさん出てくるかと思っておりますけれども、その辺りもまたご一緒にいろいろ検討していきたいと思っております。

田中委員のご意見ですが、私自身、意見を述べるということが非常に苦手で苦労しているわけなのですが、現在、高校大学ではディベートですとか、特にプレゼンに力を入れておられるところが非常に多くて、それは社会に出て、本当に必要に迫られたものです。私自身、今任用試験委員をさせていただいて、面接にも当たらせていただいておりますけれども、やはり今の若い方々の自分をプレゼンする能力が非常に高くても感心させられております。それは面接試験に備えて、付け焼刃で培ったものではなくて、それまでに自分の中でしっかりと育ててきたものだと思います。そうすることが大学以降非常に必要になってきますので、小学校中学校の内から出来るだけそういった要約ですとか、自分の意見をしっかりと発言できるという能力を養っていくということは本当に大切だと痛感しておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

教育長 關野委員。

關野委員 先ほど学力の件ばかり言いましたけれども、私が在職している時に、学力テストの結果も十分見ていましたけれども、やはり学習状況調査といいますか意識調査をだいぶ重視していました。子どもがどういう風に変化していつているのかということも、またどこを見ていかなければいけないということもありますので、やはりこれも先ほど言いましたように小学校6年から同じ学年で中3になったら、どのように意識が向上しているのかという部分も分析していったら、子どもらの実態がわかるのではないかと、また今後どうしていったらいいかという方法も模索しながらでも見つかると思いますので、この学習状況調査をかなり重視していたということをお伝えしたいです。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 ありがとうございます。ご意見賜ったことをしっかり現場と共有しながら進めていきたいと思っております。以上です。

教育長 他にございませんか。
ないようですので、次の報告ございましたらお願いします。
他にございませんか。よろしいですか。
それでは次回の令和3年第11回教育委員会会議の日程につきまして10月27日水曜日、午前10時の予定でお願いしたいと思います。
本日の案件は全て終了いたしました。
これもちまして、令和3年第10回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様方におかれましては、慎重審議をいただきましてありがとうございました。以上で散会といたします。

(午後10時51分 閉会)